

Information

住民票、マイナンバーカードなどへ 旧氏の併記ができます 11月5日からスタート

11月5日から住民票、マイナンバーカード、印鑑登録証明書などへ旧氏を併記することが可能です。これにより、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏をマイナンバーカード等に併記し、現在の氏と旧氏の両方が記載されます。ただし、旧氏を省略した証明書は交付できません。また、旧氏での印鑑登録が可能になることから、各種契約などでも旧氏が使えるようになり、さまざまな場面で活用できます。

○旧氏とは

その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。

○記載できる旧氏は

- 住民票に記載できる旧氏は1人に1つだけです。
- 一度記載した旧氏は、婚姻等により氏に変更されても引き続き併記されます。
- 他市町村へ転出されても旧氏（旧姓）は引き続き掲載されます。

住民票に旧氏（旧姓） を併記する手続き



- 使用したい旧氏と現在の氏が記載されたすべての戸籍謄本等が必要です。
- 戸籍謄本等とマイナンバーカードまたは通知カードの持参も必要です。

申請窓口

- 市民課市民係（大口庁舎）
- 地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎）

問い合わせ先 市民課市民係 ☎③1311

Information

高病原性鳥インフルエンザの 侵入を防ぎましょう

国内でこれから渡り鳥が多く飛来する季節となり、高病原性鳥インフルエンザウイルス等が侵入する危険性が高まります。この病気への感染が養鶏場等で広がると、養鶏業界だけではなく、流通や販売等を通じて一般消費者にも多大な影響を与えることとなります。飼養者自らが積極的に侵入防止対策に取り組んでください。

ウイルス侵入 防止対策

- 飼育小屋やその周辺を清潔に保ちましょう。
- ニワトリ・アヒル等の家きんの世話をした後は、手洗いやうがいをしましょう。
- 小屋に金網や防鳥ネットを張り隙間を塞ぎましょう。
- 小屋のそばに野鳥や野生動物が好む実のなる樹木を植えないようにしましょう。
- 野鳥等の死骸や家きんの異常を発見したら、素手で触ったり土に埋めたりせず、すぐにご連絡ください。

連絡・問い合わせ先

【野鳥の死骸・異常の場合】 林務課鳥獣対策係 ☎③1311

【ニワトリ・アヒル等家きんの異常の場合】 農政課畜産係 ☎③1311

秋季全国 火災予防運動

▶ 11月9日(土)～15日(金)

秋季全国火災予防運動に伴い、次の日程のとおり、防火訓練とセレモニーを行います。

防火セレモニー

日時 11月7日(木) ※雨天中止
10時～10時30分

場所 大口ふれあいセンター前広場

内容 大口里保育園児の集団演技と
大口幼稚園児の防火の誓い

防火訓練



9日(土)

□山野・平出水校区 18:30～

□大口・大口東・牛尾校区
19:30～

10日(日)

□南永・本城・湯之尾・
菱刈・田中校区 6:00～

□羽月・羽月西・羽月北校区
19:30～

□曾木・針持校区 18:30～

※訓練時はサイレン吹鳴及び消防車が赤色灯をつけて走行しますので、火災とお間違いのないようご注意ください。

問い合わせ先 伊佐湧水消防組合大口消防署予防課予防係 ☎0119

生活困窮者の自立に向けたお手伝い

ひとりで抱える「どうしよう…」を支援します！

主な支援内容	相談支援員がお話を聞き、問題点を整理しながらどのような支援が必要かを一緒に考え、希望により具体的な支援プランを作成し、就労支援や各種制度活用ของアドバイスや、より専門的な支援機関のご紹介などを行います。
相談内容の例	<ul style="list-style-type: none"> ●生活に困っているが、相談先がわからない ●生活費も少なくなってきて働きたいが、ずっと働いていないので就職が不安 ●収入があっても過去の借金返済に追われ、眠れない日が続き悩んでいる ●失業や自営業の廃業により、住居を失った・失うおそれがある ●家族が引きこもっており何とかしたいが、相談できる人がいない
対象となる人	働きたくても働けない、住む所がないなど生活全般にわたって“困りごと”をお持ちで、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人（生活困窮者）。ただし、生活保護を受給中の人は対象になりません。
相談方法	まずは、お電話ください。福祉課面接室での相談または面接に来ることができない場合は、相談支援員が自宅を訪問し直接お話を聞きます。（※予約制）なお、相談は無料です。相談内容については、相談者から同意を得られた場合のみ各種支援関係機関に情報を提供することとし、秘密は厳守します。

相談・問い合わせ先 福祉課保護係（生活自立相談支援窓口） ☎1311

4月から公共施設の使用料が変わります

市では、公共施設の使用料について「公の施設使用料の見直し指針」を策定し、一定の基準に基づく使用料算定のルールを定めています。

同指針では定期的に使用料の見直しを行うことが規定されていることから、今年10月からの消費税率引き上げによる影響額を考慮した積算を行い、公共施設の使用料について見直しを行いました。

□主な見直し内容

消費税率の改正の取り扱い	施設の維持管理経費のうち「物件費、維持補修費」を改正税率(8%⇒10%)に基づき再計算することで、使用料の算出に反映しました。
冷暖房料の取り扱い	冷暖房料の徴収について、施設ごとに金額や取扱いに違いがあったため、冷暖房機器使用の際は部屋面積に応じた冷暖房使用料を徴収することとしました。
使用料の減額、免除について	使用料の減額、免除について、施設の利用方法や利用目的ごとに区分し減免基準の統一化を図りました。
適用時期	令和2年4月1日

□使用料の見直しを行なう施設

施設名	担当課	施設名	担当課
市内小学校（屋内運動場）	スポーツ推進課 ☎ ²⁸ 1073	菱刈農畜産物処理加工施設	農政課 ☎ ²⁶ 1365
市内中学校（屋内運動場・武道館）		大口生活改善センター	
伊佐市総合体育館		菱刈生活改善センター	
伊佐市体育センター		伊佐市文化会館	社会教育課 ☎ ²⁶ 1554
伊佐市弓道場		菱刈環境改善センター	
菱刈弓道場		菱刈野外音楽堂	
伊佐市営プール		山野西文化交流館	
菱刈農村公園		田中校区集会施設	
菱刈農業者トレーニングセンター		湯之尾校区集会施設	
十曾青少年旅行村		本城校区集会施設	
楠本川溪流自然公園	伊佐PR課 ☎ ²⁹ 4113	大口ふれあいセンター	長寿介護課 ☎ ²³ 1329
ひしかり交流館	企画政策課 ☎ ²³ 1322	菱刈ふるさといきがいセンター	
総合交流拠点施設		大口元気こころ館	

◎詳しい料金については、各担当課にお問い合わせください。

※市ホームページでも一部掲載しています。（掲載場所：行政・議会＞財政＞行財政改革）



問い合わせ先 財政課行政改革推進係 ☎²³1311

海音寺潮五郎記念 「海潮忌・文学フェスティバル」

日時 **11月24日(日)**
12時30分～ (受付12時～)

場所 **大口ふれあいセンター3階**

【海潮忌】

伊佐市出身の直木賞作家、海音寺潮五郎氏は1977年12月1日76歳で逝去。その遺徳を偲び偉業を顕彰する式典。



【文学フェスティバル】

海音寺潮五郎記念「銀杏文芸賞」および「読書感想文・感想画コンクール」の表彰式、銀杏文芸賞選者である歌人伊藤一彦先生・詩人岡田哲也先生・歌人宮原望子先生による鼎談。



第19回「銀杏文芸賞」入賞者が決定しました

賞	題名	氏名(住所)
短歌部門	最優秀賞	タカ太郎 石原 百合子(鹿児島県鹿児島市)
	優秀賞	知る人だけのパン屋 西迫 富美子(鹿児島県霧島市)
		真直ぐな夏 金澤 諒和(大分県大分市)
	佳作	辻の地藏様 藤井 重行(山口県宇部市)
		なぜか静かな 宮津 航一(熊本県熊本市)
		夫の手袋 岸 和子(熊本県熊本市)
	海音寺賞	合歓に降る雨 福西 直美(京都府宇治市)
田の神 今村 亮子(鹿児島県伊佐市)		
エッセイ部門	最優秀賞	お祭りの風 楠元 民子(鹿児島県出水市)
	優秀賞	おかいこさん ふじた ごうらこ(岡山県苫田郡鏡野町)
		夢のスローライフ 牧田 恵(鹿児島県鹿児島市)
	佳作	青梅のたたり 今釜 涼子(鹿児島県出水市)
		パジャマが怖い 三好 郁子(山口県山口市)
		台紙付きの写真 松井 純代(奈良県橿原市)
	海音寺賞	山を観て 餅原 小百合(鹿児島県出水市)
伊佐の白鳥 有川 良子(鹿児島県伊佐市)		

授賞式は「海潮忌・文学フェスティバル」の席上で行われます。

◎銀杏文芸賞入賞者の作品集を販売

定 価 1冊300円(限定100冊) 販売場所 授賞式会場

海音寺潮五郎氏 写真展示会

広く紹介するために記録写真を展示します。

期 間 11月21日(木)～27日(水)

場 所 大口ふれあいセンター1階

問い合わせ先 社会教育課文化財係 ☎1554

市税・保険料の納期内納付にご協力ください

市は、市民の皆さんが健康で安全・安心な暮らしを維持し、税の公平性が保たれるよう、市税等の納期内納付を呼びかけるとともに、滞納解消に向けた取組みを進めています。

市税等の納付が遅れると…

市から督促状が発送されます。納期内に納付しない税等は**督促料や延滞金が課せられる**など不利益を受けることになります。また、発送後も特別な事情や相談がなく納付しない滞納者は、財産調査が実施され、給与、預貯金、不動産などが差し押さえられます。差押えは、税負担の公平性を保つために不可欠なもので、本人の承諾の有無にかかわらず行うことが法律により認められています。督促状の発送や差押え等の滞納処分に係る多額の費用は、税金が充てられるので市民の皆さまにとっても大きな損失です。

督促や催告を受けてから納付するのではなく、**納期内納付の大切さをご理解いただき、納期内納付にご協力ください。**

延滞金

納期内に納めた人との公平を図るため、納期限の翌日から納付した日までの日数に応じ、**延滞金（現行8.9%/年）**が徴収されます。

11・12月は市税等徴収強化月間

～滞納がある人には11月中に催告書を発送します～

12月は国保税県下一斉滞納整理強化月間

納付は**口座振替**が**确实便利**です

納期限内に自動的に引き落とされるので納め忘れがなく、納付のために窓口に向く必要もないので安心便利です。取引のある金融機関に引き落とされる通帳と届出印を持って手続きしてください（納税義務者毎に必要です）。

平成30年度 伊佐市市税等差押え等件数

預貯金	生命保険	給与	国税還付金	動産他	合計	家宅搜索
32	5	14	12	24	87	3

※動産他（年金6・経営安定交付金11・売電1・動産2・出資金1）

※家宅搜索：滞納者の居宅や事務所内を搜索します。

財産（生活用品は除く）発見の際は、動産等の

差押えをし、公売会などで販売し、代金を税金に充てます。



お困りの時はまず納税相談

納期内に納められない事情のある人はお早めにご相談ください。

平日の昼間に時間の取れない人は連絡をいただければ時間外でも対応します。

問い合わせ先 税務課収納管理係 ☎ 1311

女性に対する暴力をなくす運動

運動期間 11月12日(火)～25日(月)



パープルリボン運動
～ひとりで悩まないで～

運動期間にあわせた取組み

男女共同参画資料展

- ▶ 11月1日(金)～29日(金)
鹿児島銀行大口支店

暴力防止関連本コーナー設置

- ▶ 11月12日(火)～25日(月)
大口・菱刈図書館



デートDV資料展

- ▶ 11月15日(金)
伊佐農林高等学校文化祭会場
- ▶ 11月18日(月)～29日(金)
菱刈庁舎1階ロビー

女性のための法律110番

法律相談

電話で相談に応じます。我慢したり、一人で悩んだり、自分を責めたりする必要はありません。早めの相談が問題解決への第一歩です。相談は無料、秘密は厳守されます。相談は事前予約制です。

相談日 11月20日(水)

予約・問い合わせ先

県男女共同参画センター

☎099・221・6630



女性に対する暴力(配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など)は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されるものではありません。一人ひとりがこの問題に関心を持ち、「暴力は絶対許さない」という気運を高めることが大切です。

また、最近では、JKビジネス(女子高校生の性を売り物にするビジネス)による性犯罪被害や、インターネット等でモデルの募集を装いアダルトビデオ出演を強要されるなどの被害が増加しています。しつこい勧誘やトラブルに遭った時はすぐに警察に相談してください。

デートDVパネル展



9月28日、女性サロン室の皆さんが、大口明光学園文化祭でデートDVパネル展を行いました。

来場者は、パネルやポスターを真剣な眼差しで見入られ、デートDVについて思いをめぐらせながら、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンをつりに結んでいました。

問い合わせ先 企画政策課地域活力推進係 ☎☎1311



公用車を売却します

		物品 1
1	車名	三菱
2	形式	KC - FE538B 改
3	種別・用途	普通特種
4	車体形状	消防車(ポンプ車)
5	初年度登録年月	平成8年11月
6	車検満了日	平成30年11月11日
7	走行距離(km)	11,141
8	総排気量(L)	4.56
9	燃料	軽油
10	車体色	赤
11	変速機	MT
12	最低売却価格	10,000円
13	備考	

市が使用していた公用車を売却します。入札参加希望者は、次の事項に注意して一般競争入札に参加してください。

入札参加申込書の受付

①受付期間 11月1日(金)～15日(金)

※土日、祝日を除く。

②配布場所 会計課(大口庁舎1階)

③提出方法 郵送または持参

開札日時 11月18日(月)10時

売買代金の納入 市が発行する納入通知書により
契約時に全額納入

	物品 2	物品 3	物品 4	物品 5	物品 6
1	トヨタ	トヨタ	ダイハツ	スバル	スバル
2	T - YY61 改	T - YH81 改	GD - S210P	GD - TV1	GD - TV1
3	普通特種	普通特種	軽貨物	軽貨物	軽貨物
4	消防車(可搬車)	消防車(可搬車)	キャブオーバ	バン	バン
5	平成4年12月	平成5年8月	平成11年-月	平成12年-月	平成12年-月
6	令和2年12月13日	令和元年8月24日	令和元年5月26日	令和2年5月30日	令和2年5月30日
7	9,932	14,231	177,525	170,076	141,209
8	1.99	1.81	0.65	0.65	0.65
9	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン
10	赤	赤	白	白	白
11	MT	MT	MT	AT	AT
12	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円	1,000円
13			※エアコン無4WD		

	物品 7	物品 8	物品 9	物品 10	物品 11
1	トヨタ	ダイハツ	ダイハツ	ダイハツ	トヨタ
2	GG - ET196V	GD - S210P	GD - L700V	GD - L700V	KH - KZH110G
3	小型貨物	軽貨物	軽貨物	軽貨物	普通乗用
4	バン	キャブオーバ	バン	バン	ステーションワゴン
5	平成10年11月	平成12年-月	平成11年-月	平成11年-月	平成14年10月
6	令和元年12月4日	令和2年3月12日	令和元年10月26日	令和元年10月26日	令和元年10月7日
7	178,289	110,191	133,802	146,806	182,503
8	1.49	0.65	0.65	0.65	2.98
9	ガソリン	ガソリン	ガソリン	ガソリン	軽油
10	濃紺	白	白	白	白
11	MT	MT	AT	AT	AT
12	5,000円	5,000円	1,000円	1,000円	50,000円
13		※エアコン無4WD	※エンジン不調		

※最低売却価格は消費税込み。

入札物品の引渡し方法は現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての保障はしません。
また、引渡しに関する経費は落札者の負担とします。

詳しくは市ホームページ掲載の売却案内書をご覧ください。お問い合わせください。

提出・問い合わせ先 会計課管理係 ☎③1311

募 集

”8020” 達成者の募集

伊佐市歯科医師会では、次のとおり8020達成者を募集します。

対象者

伊佐市在住で、自分の歯を20本以上お持ちの80歳以上の人。過去に受賞された人は除きます。

審査方法

審査期間中に伊佐市内の歯科医院に予約してから受診してください。検診料は無料です。

審査期間 11月8日(金)～22日(金)

問い合わせ先

伊佐市歯科医師会中馬歯科医院

☎265700

里親家庭を募集しています！

里親とは

子どもは、親の温かい愛情に包まれて家族として大切に育てられることで健やかに成長していきます。



しかし、親の死亡、長期の入院、経済的な理由、虐待など、さまざまな事情により家族と暮らすことができない

子どもを、自らの家庭に温かく迎え入れ、愛情と真心を込めて養育してくださる人が里親です。

養育対象 0歳～18歳

養育期間 数日～数年

鹿児島県の現状

平成31年3月31日現在、県内には社会的養護（乳児院や児童養護施設等への入所及び里親への委託）が必要な子どもが872人います。そのうち113人が里親によって養育されていますが、まだまだ里親が足りていない状況です。

◆里親制度説明会

里親になるまでの手続きや県からの里親委託費等について説明します。

日 時 11月15日(金) 15時～17時

場 所 大口元気こころ館

世代間交流室

内 容

①DVDの上映(10分)

②制度説明(40分)

③個別相談(60分…希望者のみ)

問い合わせ先

こども課こども相談係(伊佐市トータルサポートセンター) ☎295511
県中央児童相談所地域支援指導課

☎099・264・3003

児童養護施設大村報徳学園(里親支援専門相談員・増田)

☎0996・55・0034

お知らせ

久七トンネル防災訓練に伴う通行止め



鹿児島県・熊本県合同の防災訓練のため、久七トンネルが全面通行止めになります。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

日 時 11月13日(水)

9時30分～12時

※雨天決行

場 所 国道267号

久七トンネルの全区間

迂回路

①8t車未満 旧国道267号

②8t車以上

国道268号(伊佐市)宮崎県えびの市)～国道221号(熊本県人吉市)

問い合わせ先

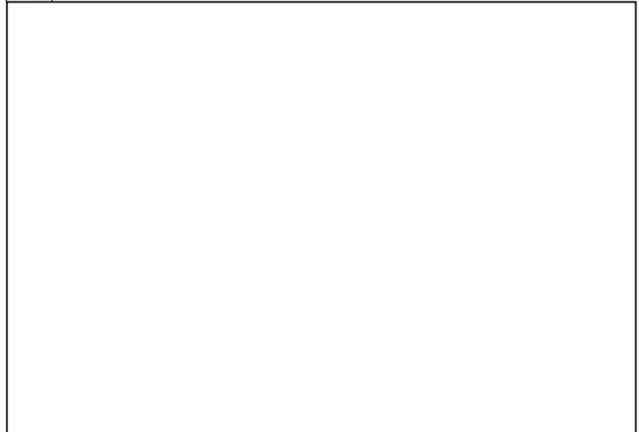
始良・伊佐地域振興局建設総務課管理係 ☎0995・63・8350

1人でも雇ったら、

入ろう。労働保険。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者を1人でも雇用していれば、パートやアルバイト雇用であっても、原則として事業主は加入手続き

広告



を行わなければなりません。

労働保険は労働者が業務上の事由等による負傷・病気に見舞われた場合に必要な給付を行うものです。

雇用保険は労働者が失業した場合等に必要な給付を行い、雇用の安定を図るものです。

労働者が安心して働き続けられるよう、労働保険の加入手続きは早めに行いましょう。

問い合わせ先

加治木労働基準監督署

☎0995・63・2035

大口公共職業安定所

☎0995・22・8609

コスモスの種を無料で採取できます

場 所 重留多目的広場(ナフコ菱刈店東側)の一部(野球場北側)
期 間 11月10日(日)頃まで
 ※どなたでも採取できますが、販売目的や大量採取はご遠慮ください。
問い合わせ先 企画政策課まちづくり政策係
 ☎1311

「ほっ!と相談」の開催

つらい、不安、心配、そんな気持ちを持ち続けていませんか。専門的な知識を持った精神対話士が相談に応じ、将来の希望や心配ごと等の解決に向けて一緒に考えます。秘密は厳守します。事前予約が必要で、相談は無料です。
期 日
 ▼11月17日(日)、23日(土)、24日(日)
 ▼12月1日(日)、8日(日)、14日(土)、15日(日)

時 間 13時~17時
場 所 霧島市国分公民館3階小研修室(国分シビックセンター内)
対象者 39歳以下の人とその保護者等の相談も可
予約・問い合わせ先

内閣府認可一般財団法人メンタルケア協会鹿児島事務所(肥後)
 ☎090・5922・1703

米の食味値が無料で測定できます



測定対象 市内で生産されたお米
 ※自家生産したものに限り。
測定方法 測定するお米(玄米・1検体1合以上)を農政課(菱刈庁舎)に持参し、申込書にご記入ください。
 ※お米の量が少なくないと測定できません。
その他 測定した結果は、食味向上や伊佐ブランド化のために市で分析・活用させていただきます。

問い合わせ先 農政課農業政策係 ☎1311
ひしかりがらっぱスポーツクラブ主催ソフトバレーボール大会
日 時 11月30日(土)
 受付17時30分~
 試合開始18時~

場 所 菱刈農業者トレーニングセンター
パート
 ○混成の部(女性が1人以上)
 ○女子の部(チーム全員が女性)
参加料 1人300円(当日徴収)

※がらっぱスポーツクラブ会員は無料
申込方法 菱刈環境改善センターまたはスポーツ推進課にある申込用紙に記入のうえ、持参またはFAXで申し込んでください。
申込期限 11月22日(金)
申込・問い合わせ先 スポーツ推進課スポーツ係(菱刈カヌー競技場艇庫内)
 ☎1073・FAX1078

令和2年度「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者とも、選挙権を有する20歳以上の人の中から抽選で選ばれます。伊佐市に対する割当人数は、裁判員候補者が51人、検察審査員が9人です。
 選ばれた候補者には11月中旬頃に「候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。
 国民が司法に参加する2つの制度ですが、いずれも専門的な法律知識はいりません。
 詳しくはお問い合わせください。

裁判員候補者名簿への記載

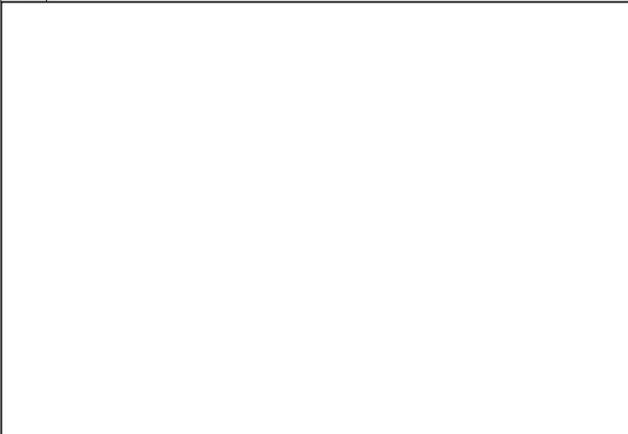
名簿に登録され裁判員になる可能性があることを事前にお伝えするもので、具体的な事件の裁判員候補者に選ば

たわけではありません。
検察審査員候補者名簿への記載 名簿に登録され検察審査員になる可能性があります。事前にお伝えするものです。検察審査員は、検察官が事件を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)が国民の常識に合っているかどうかを審査するものです。

問い合わせ先

▽裁判員に関すること
 鹿児島地方裁判所刑事部裁判員係
 ☎099・222・7157
 ▽検察審査員に関すること
 鹿児島検察審査会事務局
 ☎099・808・3719

広告



医師によるこころの健康相談

専門医がこころの悩みについて相談に応じます。秘密は厳守します。なお、前日までの事前予約が必要で、相談は無料です。

日 時 12月4日(水)
13時30分～15時30分

場 所 大口保健所

予約・問い合わせ先

大口保健所保健係 ☎05103

第6回おとな女子力UP♥伊佐美人化計画

日 時 11月14日(木) 19時～21時

場 所 伊佐市商工会大口本所2階
講 師 榎山みちる氏(整理収納アドバイザー)

演 題 お部屋も心もすっきり

受講料 無料

申込期限 11月11日(月)

申込・問い合わせ先

伊佐市商工会大口本所 ☎020224

調停手続相談会(無料)

日 時 11月17日(日) 10時～15時

場 所 大口ふれあいセンター

絵画室

相談内容

交通事故・金銭・土地建物・公害・家庭の問題でお困りの人に、調停委員

が調停手続の利用について相談に応じます。

問い合わせ先

大口調停協会(永野) ☎020247

加治木税務署からお知らせ

◆消費税軽減税率制度説明会

10月1日からの消費税率の引上げに伴い軽減税率制度が実施されています。食料品等の軽減対象品目を購入または取り扱う際の適用税率や経理などについて説明会を開催します。

開催日時

○11月7日(木) 15時～16時

○11月8日(金) 10時～11時

○11月28日(木) 15時～16時

○11月29日(金) 10時～11時
○12月2日(月) 15時～16時
○12月3日(火) 10時～11時

場 所 加治木税務署2階会議室

(始良市加治木町諏訪町13)

対 象 事業者(先着30人)

◆税務署での相談は事前予約が必要

面談相談日

※祝日及び年末年始を除く

▽所得税・個人事業者の消費税

1月・4月～12月の毎週火～木曜日

▽譲渡所得(個人)・相続税・贈与税・財産の評価

毎週水曜日

※確定申告期間中は除く

▽法人税・消費税・印紙税・源泉所得

税 毎週火・木曜日

不法投棄防止強化月間

県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。

期間中は、不法投棄防止の啓発活動やパトロール等を強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、住みよい地域をつくりましょう。

産業廃棄物の不法投棄を発見したら、ご連絡ください。

連絡・問い合わせ先

県庁廃棄物・リサイクル対策課

☎099・286・3810

✉sanpai110@pref.kagoshima.lg.jp



広告

時報サイレン 吹き鳴らし時刻の変更



変更期日 11月1日(金)

変更時刻 18時を17時に

緊急非常サイレンとお間違いないようご注意ください。

問い合わせ先
加治木税務署

☎0995・62・2161

※音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。